

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (2022年1月改訂)
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年11月01日~2022年12月27日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	病児・病後児保育 ラポールヤバシラ ビョウジ・ビョウゴジホイク ラポールヤバシラ		
所 在 地	〒270-2253 千葉県松戸市日暮5-183 染谷ビル1階		
交通手段	新京成線 八柱駅・武蔵野線 新八柱駅下車 徒歩5分		
電 話	047-393-8688	F A X	047-393-8678
ホームページ			
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	令和2年10月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内及び市内の保育施設・幼稚園に入所している松戸市外の方								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
							6名		
敷地面積						保育面積	53.17		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育、休日保育		
	病児・病後児保育				一時保育		子育て支援		
健康管理	個々に合わせた看護師によるケア								
食 事	小学生・幼児食・乳児食・離乳食・アレルギー対応食・手作りおやつ								
利用時間	8:30~18:30								
休 日	土曜、日曜、祝日、12月29日~1月3日								
地域との交流	なし								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	1	2	3	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	2	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	前日の18：30までに電話にて予約、又は当日の朝に予約		
申請窓口開設時間	8：30～18：30		
申請時注意事項	病気急性期・回復期である為、集団生活や家庭保育が困難で、当面病状の急変が認められないと判断されたお子様		
サービス決定までの時間	前日の18：30までに電話にて予約、又は当日の朝に予約		
入所相談	利用についての問い合わせは電話・訪問にて随時受付		
利用料金	松戸市在住…4時間以内1200円 以降1時間300円 松戸市以外在住…4時間以内1800円 以降1時間450円		
食事料金	利用料金に含まれる		
苦情対応	窓口設置	あり	
	第三者委員の設置	あり	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	さわらび福祉会の保育目標は「知育」「徳育」「体育」です。病児保育のわずかな時間の中でも一人ひとりの良さを見つけ、関わりを大切にしながら過ごし、病気の回復までのサポートをさせていただきます。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師が常駐し、お子様の体調の変化に十分留意しながら看護にあたっています。 ・連携園から温かい給食を運び、提供しています。又、年齢や胃腸炎やアレルギー対応など様々な形態での食事提供をおこなっています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様が1日でも早く回復し、普段の生活に戻るよう一人ひとりの年齢や症状に合わせたきめ細やかなケアを目指しています。 ・普段とは違う環境の中でも安心、安全に過ごせるように、明るく穏やかな雰囲気作りと、十分な関わりをとっていくことを心掛けています。 ・看護と保育が一体となり一人ひとりの子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができるように努めています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. コロナ禍で着実な成果を上げてきた専門性のある病児・病後児施設

病児・病後児保育 ラポールヤバシラ(以下当園)を運営する社会福祉法人さわらび福祉会は松戸市において子育て支援の先駆的存在として様々な事業を立ち上げてきた。国の病児保育事業に基づく松戸市の病児・病後児保育事業(委託事業)にいち早く応募し、平成28年にラポールマツド(松戸駅前)を市内で最初に開設、令和2年10月には法人として2番目となる当園を開設した。(なお、現在は他法人施設を含め5ヶ所が市内で運営されている。)当園は市の推進する「病気や病気の回復期のために、集団保育や家族保育が困難なお子さんを一時的に預かる」事業に積極的に関与し、保護者の切なる要望に応え、安心して利用できる専門性の高い病児・病後児施設となっている。コロナ禍の真っ最中という厳しい条件の中でのスタートであったが、保育士2名、看護師1名の緊密な連携、市との細やかな情報共有、実績のあるラポールマツドでの貴重な経験を活かして着実な成果を上げている。法人のはなみずきこども園及び同じビル内にある系列の小規模保育事業、送迎保育ステーションの協力を得られるのも心強い。

2. 感染対策と環境の整備、利用記録の充実

病児・病後児施設では感染症対策が最も必要なことであり、当園では3つの保育室に分けてそれぞれエアコンディショナー・空気清浄機・加湿器・ジアイーノで感染対応を行い、換気は1時間に10分窓を開けている。さらに配慮が必要な病児の場合は隔離、個室対応し厳密な感染対策が行われている。(コロナ感染症は除く)利用者には保育看護計画が作成され、さらに利用時間に沿って体温・与薬・処置・排泄・食事の状態などを詳細に記入した個人記録を作成(入眠時、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎)し、保育士・看護師からのメッセージも添えて保護者に口頭や書面で報告し、安心と信頼を得ている。

3. 全員が栄養士として様々な状況の病児・病後児にも提供できる食事

当園では様々な病児の症状に合わせた食形態の工夫された食事が提供されている。法人内の提携園の調理員が全て栄養士であることは特筆できる。アレルギー食を含め、安心、安全に調理され、配送されている。保育士・看護師は病児の食中・食後の様子を観察し、記録して保護者、栄養士に報告している。病児・病後児の食事が専門家により適正に提供されていることは保護者にとって何より信頼できるものと推察する。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 病児・病後児保育の利用率向上の工夫と職員のモチベーションの維持

利用に際しての条件やコロナ禍での保護者のリモートワーク等の職場環境などの変化の中で、急な利用申し込みにも最大限対応して、保護者と子どもの援助に努めている。しかし保護者の都合や病状回復などの理由で、直前に2割以上の方が予約キャンセルされている。この事が当園にとっては悩みの種であり、職員のモチベーションの維持や利用率の伸びに課題が残る結果となっている。当園では松戸市ホームページ、子育て支援センターや法人内保育園及び一部他の保育園保護者にチラシを配布し、病児・病後児保育のサービスを紹介している。当園は駅に近く、保護者にとっては利用しやすい立地条件が整っている。保育士・看護師がマンツーマン対応の安心できる病児・病後児保育のサービスを広く市民に広めると同時に職員のモチベーションの維持に努めていただきたい。

2. 利用者の希望や意見を聞くアンケート作成

利用者一人ひとりに沿ったサービスが展開されているが、利用者の利用終了時にアンケート等を配布するなどして、さらなるサービス改善に向けての努力を望む。保護者のニーズが益々多様化していく中で貴重な意見・要望を組み入れることで、利用者数の増加にもつながっていくものと思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

第三者評価を受けまして、病児・病後児保育施設としての当施設の保育サービスの在り方を見つめ直す良い機会となりました。今後も病児保育に従事する者として、感染症対策や看護、救急処置の体制を整えと共に病児が安心して快適に過ごせる空間づくりを心がけ、愛情を持って保育を行っていきます。また、利用する保護者の心情に寄り添った支援を目指し、研修への積極的な参加や関係施設との情報共有を通して、職員一人ひとりのスキルアップ、施設全体としてのサービスの質の向上に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	□非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3						
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
			15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3			
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3		2
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	1				3		
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6						
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6						
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4						
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	1				2		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4						
5 安全管理	環境と衛生	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				
		29 食育の推進に努めている。	5				
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3				
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3		2		
計				125	1	9	

保育所等 項目別評価コメント(2022年1月改訂版)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において、病気の児童を一時的に保育することで、安心して子育てができる環境整備を図る。」を目的とする松戸市の病児保育事業の委託事業を行っている。法人全体としての理念・基本方針はホームページ等に明記されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は毎年更新され、全職員に配布される「フィロソフィーノート」にも明記されており、職員間の話し合いなどを通して周知・理解されている。施設の入口付近への掲示を検討いただきたい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 □理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ほとんどの利用者は、他の保育施設を日常的に利用しているので、当法人の理念や基本方針についての説明や話し合いは実践面で保護者に伝えている。さらに理念や基本方針は施設内の壁面に掲示するなどの工夫が望まれる。理念・方針に限らず、施設の存在を多くの利用者者に周知していく必要があると思われる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中・長期計画の策定は法人本部が行っているが、毎月、理事長、園長、園長代行が参加して行われる運営会議や分社会などで重要課題が明確化され、計画達成のために組織的に取り組んでいる。会議の内容については書面を通して通知され職員の情報共有が図られ、決定事項や通知内容は施設の運営に活かされている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要な事業計画や課題・報告については、法人において毎月会議がありその中で話し合いが行われている。職員が少数であり日常的に話し合う機会が多いが、施設長、保育士、看護師で話し合ったり、ラポールマツドとも連携して課題解決に対応している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者は病児・病後児の為、テレビ、ビデオやおもちゃの利用など病児保育の工夫を重ねている。また、職員一人ひとりが病気についての知識を多く持てるよう日常的に話し合い、知識の向上に心がけている。また、ラポールマツドや他の病児施設と連携を取り、病児・病後児保育に関する研修会に参加し職員の意欲や自信を育てている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育士倫理規定」と法人が定める「プライバシー保護の取り扱いマニュアル」、「個人情報取り扱い指針」などが明文化されている。職員に配布するとともに、職員がすぐに閲覧できる場所に保管している。研修会も実施し、プライバシー保護の考え方を職員に周知している。プライバシー保護に関しては、ホームページ上にも「個人情報保護方針」を公開している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成方針および計画は法人が策定し、それに基づいて人事が計画的・組織的に行われている。常勤職員、パート職員とも年間の目標管理シートがある。常勤職員のシートでは自己目標や半年ごとの到達度(点数)や自己反省などを記入、さらには別の自己評価表に月間評価、次月への目標などを記入する形式も用意されている。こうしたシートをもとに上司とのヒアリングを行い、職員評価がなされている。職員の役割・権限に関しては「職務分担表」が定められている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給の取得や時間調整については職員の希望に基づきながら、調整を行っている。誕生日休暇やリフレッシュ休暇など年間を通して、各自の希望日に設定することができる。八柱ステーションルーム、アクセプト八柱ステーション、ラポールヤバシラの3つの複合施設長が職員の有給休暇に協力してくれることもあり、有給が取得しやすい環境である。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が作成した人材育成計画があり、研修に参加しやすい環境が整っている。法人指定の研修だけでなく、個人の希望参加研修に対しても法人の費用補助があり、積極的な人材育成が進められている。現在は、すべてオンラインによる研修であるが、参加することにより専門性の向上に努めている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一人ひとりの子どもの人権を尊重し、関わっていくよう全職員が心がけている。法人の作成した「職員の統一事項」には10項目にわたり子どもの権利を守り、個人の意思を尊重する保育が明記されている。子どもの状況をできるだけ理解するために、一対一で密に接し、母子手帳を参考にしたり普段の食事の様子を確認したりして対応している。ネグレクトなど受け入れ病児に虐待の兆候が認められるときは「虐待対応マニュアル」に沿って対応できるよう体制が整っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「プライバシー保護の取り扱いマニュアル」が法人により制定され、個人情報の適切な取り扱いや職員の責任について明記されている。個人情報の保管場所は施錠し、厳重かつ安全に管理保管を行っている。職員には守秘義務について契約書を交わしており、研修等で周知徹底している。こうした取り組みはあるが、施設内には規定の掲示がない。施設入り口に掲示することを検討いただきたい。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>現状では施設利用終了の際、保護者からの感謝の言葉やその他意見をを通して満足度を把握している。施設の入口にはハートボックス(意見箱)を設置しており、利用者の相談にはいつでも対応できるよう、相談対応記録用紙を用意している。また、第三者評価を利用し、利用者満足度や問題点を把握し改善策を見出していこうとしている。満足度については簡易な形式でも利用終了の際アンケートを渡すなどして把握する方法を検討していただきたい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「苦情申出窓口」が設置され、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員、苦情解決の方法が明記されている。利用登録の際、同意書の一部に「ご意見等は当施設の担当者までご連絡をお願いします。」と書かれており、苦情や意見に対応できるようにしている。また、入口にハートボックス(意見箱)を設置している。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 毎月の自己評価表や半年ごとの自己反省を記入する目標管理ノートを用いて、自己の保育を定期的に見直している。特に自己評価表では毎月の月間評価と次月への目標を記入する形式となっている。その結果をまとめて施設の保育内容の評価を実施し、検討する機会となっている。PDCAサイクルを実践し、また第三者評価を受け、保護者や地域に対する社会的責任として保育の質の向上を目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 松戸市のホームページにも掲載されている一日流れのマニュアルを基本的な動きとして活用しているが、利用者の有無、人数や病状によって臨機応変に対応している。アレルギー、感染症、緊急時対応などの方法をマニュアルとして整備し、活用している。必要があれば職員全員で相談しながらマニュアルの追加、変更を行っている。その際、変更日時の記事も検討していただきたい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 松戸市のホームページや当園のパンフレットに利用に関する詳細が表示されており、電話での問い合わせには丁寧に答え、少数ではあるが見学に際し、保育室内を見てもらって病児・病後児保育への安心感が得られるように説明している。パンフレットは法人内の保育園及び一部法人外保育園には配布し周知に努めている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 当園の利用者は前日18:30又は当日朝までの予約となっているが、病児が急に利用することが多いため「医師連絡票」や「利用申請書」、「利用に関する書類」等必要な書類が必須となる。条件については保護者には分かりやすく、丁寧に説明し同意を得ている。看護師は看護計画を立てる際、保護者の意向を聞き取り看護計画に反映し、記録している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 本事業を利用する子どもたちは単日、または短期間の利用となるが法令、当園の理念の下、各家庭の実態に基づき、計画は作成されている。当園の園長を含め3名の職員は常に話し合いをして、情報を共有している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ☑全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ☑乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 極めて短期間の利用となるため長期的な計画は作成されていないが、実施された看護保育計画に基づき、実践を振り返り改善に努めている。当園の室内はエアコン・空気清浄器・加湿器・ジアイーノを設置し、室内の消毒に留意し、病児・病後児が安心して過ごせるような配慮がされている。過剰な装飾はされず、さりげなく工夫されているが子どもが喜びそうな室内環境にさらに検討されることに期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 当園の定員は6名で利用者はほぼ保育者がマンツーマンの対応が可能となっていることは安心感がある。遊具は年齢に合わせた物が用意されており、自由に遊べるよう配慮されている。使用された遊具は全て消毒が施されている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>短期間の病児・病後児が対象のため戸外に出かける機会はないが、室内ではこのぼりやクリスマス等季節に合わせた装飾や子どもたちの興味のある遊びの中での制作物を作成している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児保育のため、1室に子ども1～2名に保育士または看護師1名が対応していることもあり、子ども同士のけんか・トラブルはみられないが、常に見守り体制は徹底されている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々の看護・保育内容はバイタルサイン、食事、睡眠、排せつ、活動等詳細な記録が保護者に交付され、安心と信頼を得ている。病児・病後児保育の為、医療機関、関係機関との連携が必須となり、利用に当たっては協力医、かかりつけ医の受診を義務付け、緊急時の対応、送迎についての連絡方法を明確にしている。特に睡眠チェックでは0歳児は5分毎、1歳以上では10分ごとに入眠状態を観察し、記録されている。障がい児については職員は研修を受けて受入れ体制を整えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日利用者の看護保育記録が克明に記録されており、保護者にも手渡されている。職員は3名で常に話し合い、情報を共有する中で、子どもが安心して過ごせる環境が整備されている。職員は病児保育研修会に参加し、新しい知識を習得している。職場内では看護師から医療知識を得ている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児の状態についての相談は常に対応し、看護師から助言をしている。相談に関して法人内の保育園との間での利用者に関する情報を得ることもある。相談内容については記録し、必要があれば上司に報告されている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用時にはかかりつけ医・協力医の受診を義務付けているため心身の健康状態や疾病等についてはしっかり把握し、記録している。保護者からの子どもの症状について聞き取った結果を記録している。特に登園時の子どもの状態の観察を重視している。短期間の利用者ではあるが、常に不適切な養育の兆候の観察はしている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児保育を実施する当園の感染症、疾病時等への対応は万全を尽くされている。協力医、かかりつけ医の診断を基に看護師が適切に看護計画を作成し、療養に当たっている。感染症の恐れがある場合は別室で隔離して保育を行っている(コロナ感染症を除く)。園内では室温、換気、消毒が実施される環境で、働く保護者にとって安心と信頼が持てる体制が施されている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>病児・病後児の食事内容、形態は様々であるが当園では法人内の提携園で一人一人の症状に合わせた給食を用意し配送されている。調理を担当している職員全てが栄養士であることも特筆できる。特にアレルギーのある子どもには除去食を用意し、配膳の際にはチェックシートやトレーで担当職員のダブルチェックで誤食を防いでいる。食後の体調変化については職員が観察し栄養士、家族に報告されている。食が進まない子どもの場合はお弁当で好きな食べ物を持って来ていただいている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内ではエアコンディショナー、空気清浄機、加湿器、ジアイノ(次亜塩素酸)を使用し1時間に10分は窓を開けて換気するよう努めている。3つの保育室にトイレは2か所設置し、手洗いがしっかりできるよう衛生管理に努めている。玩具、テーブルや椅子はアルコールで消毒している。建物構造上、方法はないが登園、降園時にエアコン室外機のエアが全面的に子供や保護者に当たることは環境上の課題と考察する。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時のマニュアルは整備している。定員は6名で全て短期間のサービス利用の為、大きな遊具は設置されていないが、異年齢の子どもが共に過ごす環境下での遊具の扱いには十分留意している。街中の施設でもあり、不審者に対してインターホンモニターを使用して施錠を徹底している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時マニュアルは整備している。病児・病後児保育であるため避難訓練時に利用している子どもが訓練することはできず、建物内の保育園と共に職員が訓練している。災害時の避難場所については同意書で明記し、玄関にどこに避難しているかを掲示することになっている。災害時、宿泊できるだけの備品・備蓄品は備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ☑子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ☑子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>短期間の病児・病後児保育の為、地域への設備の開放や地域の人々との交流は行っていない。働く保護者が最も困難な課題である病児・病後児保育のニーズの重要性を考え、子育て支援センター、法人内保育園に当サービスを紹介している。市役所が主催する交流会で参加者に園長が周知し、病児に対する知識や助言を行っている。</p>		